

# 令和4年度 安曇野市交通安全運動推進計画

～事故発生件数 320 件以内を目指して～

安曇野市交通安全推進協議会



## 目 次

1 令和3年度 安曇野市交通安全運動推進計画の実績報告	1
(1) 令和3年度の交通事故状況の概況	1
(2) 令和3年度の重点事項の実績	2
(3) 活動実績	4
ア 安曇野市交通安全推進協議会の活動実績	4
イ 各機関・団体の活動実績	5
(4) 検証結果	14
2 令和4年度 安曇野市交通安全運動推進計画	15
(1) 基本方針	15
(2) 安曇野市の重点テーマ	15
(3) 重点事項	15
(4) 季節別の運動	18
(5) 啓発日	18
(6) 運動の展開	19
ア 主体別の重点実践事項	19
イ 関係機関・団体の主な推進事項	23
<b>【資料】安曇野市交通安全推進協議会構成団体</b>	<b>28</b>



# 1 令和3年度 安曇野市交通安全運動推進計画の実績報告

## (1) 令和3年度の人身交通事故の概況

市内における令和3年度中の交通事故発生状況(令和4年1月末現在)は、交通事故発生件数が263件(前年同時期比44件増)、死者が2名(1名増)、傷者が319名(53名増)であり、昨年度より全体的に増加した(表1)。

月別の事故発生件数では、12月が最も多く39件(表2)であり、今年度の交通死亡事故2件は8月と1月に発生した。

本市では、運動の取り組みの重点テーマとして、「高齢者と子どもの交通事故防止」を設定しているが、今年度の高齢者と子どもにかかわる事故発生状況は以下のとおりである(表3、表4)。いずれの指標も件数が増加しており、事故全体に占める高齢者の割合は減少したものの、依然として高いことがわかる。

【表1】交通事故発生状況

	令和3年度	令和2年度	平成30年度
交通事故件数(件)	263	219(279)	286(336)
死者(名)	2	1(2)	3(4)
傷者(名)	319	266(335)	338(393)

※各年度4～1月の合計、()内は年度合計

【表2】令和3年度の月別交通事故件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
交通事故件数(件)	29	11	26	32	27	23	23	26	39	27

【表3】高齢者の交通事故状況

	令和3年度	令和2年度	増減
交通事故件数(件)	116	107	+9
全体に占める割合(%)	44.1	48.9	-4.8

※集計期間は各年度4～1月

【表4】子どもの交通事故状況

	令和3年度	令和2年度	増減
交通事故件数(件)	17	11	+6
全体に占める割合(%)	6.7	5.0	+1.7

※集計期間は各年度4～1月

※提供:安曇野警察署

## (2) 令和3年度の重点事項の実績

- 安曇野市の重点テーマ  
『高齢者と子どもの交通事故防止』

- 重点事項についての実績

### 1 高齢者の交通事故防止

穂高自動車学校の協力のもと、参加・体験・実践型高齢者交通安全教室を開催し、三郷地域及木区、豊科地域成相区の高齢者が参加した。自動車学校教官による実車を用いた体験や、車がどの時点に達した段階で横断を開始すれば横断歩道を安全に渡り切れるのかを体験する「横断歩行トレーナー」等の機材を用いた講習のほか、外部講師を招いて安全運転サポート車の体験会を行い、実際に乗車して安全運転サポート車の性能について学び、高齢者に交通安全や車に対する向き合い方について改めて考えてもらう機会を確保した。

### 2 通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底

地域要望を踏まえた歩道やグリーンベルトの整備、警戒標識の設置など、通学路の安全確保のための施策を計画的に実施した。

市内小中学校における交通安全教室では、歩行時や自転車乗車時に注意する点を、子ども一人ひとりについて指導し、安全な登下校のための啓発を推進した。

また、安曇野市通学路交通安全プログラム及び文部科学省・国土交通省・警察庁からの依頼に基づき、市内小中学校の通学路の危険箇所等について、通学路合同点検を実施した。

### 3 自転車の安全利用の推進

自転車利用の機会が多い市内小中学生を対象に交通安全教室や下校指導を実施し、自転車の安全な乗り方やルールを指導した。一部学校ではスクエアード・ストレイト方式の交通安全教室を実施し、自転車事故で被害を受けるだけでなく加害者になるおそれもあることを指導した。

また、豊科高校にてスクエアード・ストレイト方式の交通安全教室を実施した。加えて、高校生が関係する自転車事故が多発していることから、市内高校の協力を得て、自転車事故への注意を促すため、生徒会役員とともに生徒へチラシや啓発品の配布を行った。

#### 4 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用と チャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルト着用率について継続的な調査を行った。運転席や助手席に比べて着用率が低い後部座席のシートベルト着用について、様々な機会をとらえて継続的な啓発活動を実施した。

※令和3年4月～令和4年1月までのシートベルト着用率(参考値)

運転席	99.6%
助手席	98.2%
後部座席	76.9%

また、市内認定こども園等の協力のもと、市、警察、交通安全協会が連携してチャイルドシートの着用調査及び啓発活動を行った。結果については園と共有し、保護者への周知を図った。

#### 5 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

広報・啓発活動において、夕暮れ時や夜間の交通事故防止に効果的な、夜光反射材・自発光材の配布を季別の交通安全運動等で積極的に行った。

#### 6 飲酒運転等の根絶

季別の交通安全運動(特に飲酒の機会が増える年末)においては、飲酒運転の根絶を重点に広報啓発を実施した。

### (3) 活動実績

#### ア 安曇野市交通安全推進協議会の活動実績

##### ① 季別交通安全運動時の出発式・出陣式の実施

・「春の全国交通安全運動」実施に伴う出発式

実施日時:令和3年4月6日(火) 午前7時から

場 所:出 発 式…堀金総合体育館北側駐車場

立哨活動…堀金信号機交差点周辺歩道上

参 加 者:安曇野警察署、安曇野市交通安全推進協議会構成団体等(約 120 名)

・「秋の全国交通安全運動」実施に伴う出陣式

実施日時:令和3年9月 21 日(火) 午前7時から

場 所:出 陣 式…堀金総合体育館北側駐車場

立哨活動…堀金信号機交差点周辺歩道上

参 加 者:安曇野警察署、安曇野市交通安全推進協議会構成団体等(約 90 名)

・「年末特別警戒・年末の交通安全運動」実施に伴う出発式

実施日時:令和3年 12 月 15 日(水) 午前8時 10 分から

場 所:安曇野市総合体育館(ANC アリーナ)東側駐車場

参 加 者:安曇野警察署、安曇野市交通安全推進協議会構成団体等(約 100 名)

##### ② 関係機関・団体と連携した立哨啓発活動

春の出発式、秋の出陣式において、式典後にのぼり旗を掲げて啓発活動を行い、運転者に交通事故の防止を呼び掛けた。

##### ③ 「通学路合同点検」の実施

通学路交通安全プログラム及び文部科学省・国土交通省・警察庁の依頼に基づき、令和3年9月 27 日(月)～30 日(木)の日程で、市内5地域の改善要望箇所(21 箇所)について「通学路合同点検」を実施。

関係区長、小中学校関係者、警察、道路管理者等の関係者参加により、通学路におけるハード・ソフト両面からの対策を協議した。

イ 各機関・団体の活動実績

機関・団体	主な推進事項	実績
県	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自動車・自転車運転者に対する交通ルール遵守の徹底と、正しい交通マナーの浸透・実践に向けた諸対策への取組強化</li> <li>2 自転車のヘルメット着用の重要性の周知と着用の促進</li> <li>3 幼児期からの自転車教育への支援</li> <li>4 自転車保険加入の必要性等を周知させる交通安全教育の推進</li> <li>5 発生状況、形態、地域別等の交通事故分析結果や事故統計の提供による事故発生実態等に応じた交通安全対策の促進</li> <li>6 交通事故相談等の充実による被害者支援対策の強化</li> <li>7 「交通安全の日」等の啓発日における各種活動の推進</li> <li>8 関係機関・団体と連携した総合的な高齢者交通安全対策及び運転免許証の自主返納支援施策の推進</li> <li>9 市・警察等の関係機関と協働した横断歩道におけるルールの遵守とマナーアップ行動の実践、シートベルト全座席着用・チャイルドシート使用に向けた活動の推進</li> <li>10 夕暮れ時のライトの早め点灯と夜間の減速運転およびハイビームの有効活用、反射材、自発光材の普及促進</li> <li>11 飲酒運転・妨害運転等の悪質・危険運転追放と暴走族追放気運の醸成</li> <li>12 トラクター等の農作業車による交通事故防止対策の推進</li> <li>13 地域の交通安全リーダーを対象とした研修会の開催</li> </ol>	<p>1～18</p> <p>第3次交通安全計画における活動の展開(季別交通安全運動の展開、市町村への情報提供、研修の実施等)㊦</p>

<p>県</p>	<p>14 幼児、児童を重点とした自転車教室の実施(親子参加の自転車教室含む)</p> <p>15 交通安全推進機関・団体の行う交通安全事業に対する後援・支援</p> <p>16 死亡・重大事故等発生時の現地診断・現場点検による再発防止対策の実施</p> <p>17 交通安全教育用ビデオの貸し出しと交通安全教室の開催</p> <p>18 自転車通行環境の整備の推進</p> <p>19 安全運転サポート車の普及促進(国によるサポカー、後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置購入補助金制度の周知)</p>	
<p>市</p>	<p>1 自動車・自転車運転者に対する交通ルール遵守の徹底と、正しい交通マナーの浸透・実践に向けた諸対策の展開</p> <p>2 関係機関・団体と連携した運転免許証自主返納支援制度の利用推進</p> <p>3 関係機関・団体と連携した高齢者宅家庭訪問、地区を指定した交通安全対策等、高齢者の交通事故防止対策の推進</p> <p>4 対象者の年代に応じた参加・体験・実践型交通安全教育の推進</p> <p>5 自転車の活用推進と一体となった、安全な自転車利用の促進のための事業の実施</p> <p>6 交通安全運動への参加呼び掛けと各種イベントを活用した広報・啓発活動の推進</p> <p>7 交通死亡事故発生時の現地診断による再発防止対策の推進</p> <p>8 学校・教育委員会と連携した、安全な通学環境の確保のための点検と、登下校中の児童・生徒が当事者となった交通事故現場の合同点検による再発防止対策の推進</p>	<p>1 自転車安全利用五則をはじめとする自転車の安全利用に関する広報の実施㊦</p> <p>2 あらゆる交通安全啓発の機会を活かした事業の周知 運転免許証自主返納支援事業の利用環境整備や広報の実施</p> <p>3 高齢者宅訪問の実施(年6回、計900件訪問)㊦ 訪問型高齢者交通安全教室の開催(年4回、計91名受講)㊦ 参加・体験・実践型高齢者交通安全教室の実施(年2回、計30名受講)㊦</p> <p>4 参加者の発達段階に応じた交通安全教室の開催(年43回)㊦</p> <p>5 自転車利用者が多い場所での自転車の安全利用に関する街頭啓発の実施㊦</p> <p>6 季別交通安全運動時の出発式・出陣式の実施及び啓発活動の実施</p> <p>7 交通死亡事故多発警報の発表に基づく広報啓発活動の実施</p> <p>8 通学路合同点検の実施(21箇所)㊦</p>

市	<ul style="list-style-type: none"> <li>9 シートベルト・チャイルドシートの着用調査及び全座席着用等</li> <li>10 夜間事故防止のための道路環境の整備、反射材、自発光材の普及と活用の促進</li> <li>11 研修会等による交通指導員の育成及び街頭指導活動の推進に向けた広報・啓発活動の推進</li> <li>12 商店街・駅周辺の駐車(輪)場の整備及び放置自転車対策の推進</li> <li>13 飲酒運転等の悪質・危険運転の追放と暴走族追放気運の醸成</li> <li>14 「交通安全の日」等の啓発日における各種活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9 シートベルト着用調査の実施(毎月末)㊦</li> <li>認定こども園等におけるチャイルドシート着用啓発の実施(年6回実施、保護者約950人へ啓発物を配布)㊦</li> <li>10 市役所窓口、街頭啓発での反射材の配布㊦</li> <li>11 交通安全教育指導者研修会への参加呼びかけ</li> <li>12 自転車利用者向けの防犯登録啓発をはじめとする適正な管理の呼びかけ</li> <li>13 市ホームページや広報紙での周知及び街頭啓発の実施㊦</li> <li>14 街頭啓発活動の実施(随時)</li> </ul>
警察	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 交通安全「私から！」運動の推進</li> <li>2 関係機関・団体と連携した高齢者宅家庭訪問、高齢者モデル地区等における交通安全対策等、高齢者の交通事故防止対策の推進</li> <li>3 参加・体験・実践型高齢者交通安全教育の推進</li> <li>4 「交通安全の日」における街頭活動の推進</li> <li>5 安全運転相談と臨時適性検査の効果的な運用</li> <li>6 認知機能検査の結果を踏まえた、より効果的な高齢運転者対策の推進</li> <li>7 運転免許証自主返納制度の周知と自治体等に対する支援施策要請の推進</li> <li>8 関係機関・団体と連携した交通事故ゼロチャレンジ事業の推進</li> <li>9 横断歩道のルールへの遵守とマナー向上対策の推進</li> <li>10 全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の推進</li> <li>11 飲酒運転根絶キャンペーンの展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1~26</li> <li>第3次交通安全計画における活動の展開(交通安全全般に関する総合的な施策の展開)㊦</li> </ul>

警察	<p>12 交通安全教室等あらゆる機会を通じた「夜光反射材・自発光材」活用の促進</p> <p>13 夕暮れ時のライトの早め点灯と夜間の減速運転およびハイビームの適切な活用の周知啓発の推進</p> <p>14 飲酒運転・妨害運転等の悪質・危険性の高い違反に重点を置いた指導取締りの推進</p> <p>15 通学路・生活道路の危険を誘発する速度超過・横断歩行者妨害・通行禁止違反等の取締りの推進</p> <p>16 暴走族の徹底検挙と関係機関・団体及び地域と連携した暴走族を許さない環境づくりの推進</p> <p>17 自転車運転者に対する正しい通行ルール等の周知や、ヘルメットの着用を促進する交通安全教育の推進</p> <p>18 自転車運転者の違反行為に対する指導・警告の強化と危険性の高い違反の取締り</p> <p>19 安全で快適な自転車利用環境の創出</p> <p>20 「ゾーン 30」「歩車分離式信号」の整備による、通学路及び生活道路における交通安全対策の推進</p> <p>21 関係機関と連携した通学路合同点検の実施</p> <p>22 交通安全施設の整備</p> <p>23 交通死亡事故発生に伴う緊急対策の実施及び現地診断結果等に基づく再発防止対策の推進</p> <p>24 運転者教育の効果的推進及び悪質・危険運転者の早期排除</p> <p>25 関係機関・団体と連携した道路利用状態別の心に残る交通安全教育の推進</p> <p>26 安全運転サポート車を利用した交通安全教室の開催</p>	
----	--	--

<p style="text-align: center;">教育委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童・生徒の発達段階に応じた心に残る交通安全教育の推進</li> <li>2 自転車利用者に対する交通ルールの遵守と交通マナーの実践指導の推進</li> <li>3 自転車加害事故に対応する保険等への加入義務の周知</li> <li>4 児童会・生徒会による交通安全自主活動の推進</li> <li>5 関係機関と連携した通学路危険箇所の点検並びに継続的な通学路安全対策の推進</li> <li>6 登下校中の児童・生徒が当事者となった交通事故について、関係機関と連携した合同点検の実施と、再発防止対策の推進</li> <li>7 交通安全子供自転車大会への参加の促進</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小中学校における交通安全教育の実施(小中学校における交通安全教育の実施(各校)(小学校年71回、中学校年30回実施)㊦)</li> <li>2 交通安全啓発チラシの配布(小学校「じてんしゃルールブック」、中学校「自転車の安全利用について」)㊦)</li> <li>3 PTAと連携した自転車保険加入の推進(各校)㊦)</li> <li>4 通学時のヘルメット着用等の徹底(各校)㊦)</li> <li>5 「通学路合同点検」の計画(21箇所)、通学路警戒標識新設(9箇所)、経年劣化した標識の交換(2箇所)(市教委)㊦)</li> <li>6 通学路の登下校時の見守り活動(各校)㊦) 交通事故0(ゼロ)プロジェクトの実施、交通事故防止パネルを作成し、学校・市役所・図書館等に掲示(市教委)㊦)</li> <li>7 市内小学校の自転車部が「交通安全子供自転車安曇野地区大会」へ参加(各校)㊦)</li> </ol>
<p style="text-align: center;">道路管理者(国土交通省・県・市)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 交通事故多発道路及び危険箇所等の交通安全施設整備の推進</li> <li>2 関係機関・団体と連携した道路パトロールによる交通安全施設の点検整備の推進</li> <li>3 夜間事故防止のための道路照明の設置等道路交通環境の整備促進</li> <li>4 歩道の設置や歩道段差の解消など高齢者等交通弱者に配慮した道路交通安全対策及び通学路や園児の移動経路に対する交通安全対策の推進</li> <li>5 道路情報の的確な把握及び積極的な情報提供の実施</li> <li>6 自転車通行環境の整備の推進</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1～2 交通安全施設の総合的な整備 県：区画線(18箇所) 市：道路標識・区画線・防護柵整備(33箇所)、カラー舗装(2箇所)㊦)</li> <li>3 LED道路照明の整備㊦)</li> <li>4 歩道整備(県：160m、市：588m)、グリーンベルトの整備(市：新設890m)㊦)</li> <li>5 道路パトロール等の実施</li> <li>6 自転車通行環境の整備、自転車通行指導帯設置(市：688m)㊦)</li> </ol>

<p style="text-align: center;">自治会・区</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自治会・区等を中心として、住民一人ひとりが、地域の交通安全の担い手であることの意識の醸成</li> <li>2 地域の実情に即した、身近な活動の展開と、住民が主体となった交通安全活動の実施</li> <li>3 高齢者や子どもに対する日常的な住民相互の見守りによる、安全安心のまちづくりの推進</li> <li>4 交通危険箇所、交通安全施設の点検及び道路管理者への報告</li> <li>5 関係機関・団体との連携による、各種行事等の機会を生かした交通安全啓発の推進</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 参加・体験・実践型高齢者交通安全教室への参加協力(2回)㊦</li> <li>2 季別交通安全運動の出発式・出陣式への参加</li> <li>3 季別交通安全運動期間中の区が主体的に行う交通安全啓発活動の実施(年4回)</li> <li>4 危険箇所等についての改善要望の実施</li> </ol>
<p style="text-align: center;">交通安全協会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 季別交通安全運動期間中の街頭啓発活動の強化・推進</li> <li>2 「交通安全教育指針」に基づく参加・体験・実践型交通安全教育、寸劇等を交えた心に残る交通安全教育の実施と参加の推進</li> <li>3 全ての座席におけるシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底の推進及び街頭指導の実施</li> <li>4 交通安全意識の高揚のための広報誌の発行及びラジオでのスポット放送</li> <li>5 高齢者宅への家庭訪問指導、交通安全教室への協力</li> <li>6 「夜光反射材・自発光材」の活用及び視認性の高い服装の着用推進</li> <li>7 夕暮れ時のライトの早め点灯と自転車への点灯指導</li> <li>8 「飲酒運転四(し)ない運動」、「ハンドルキーパー運動」等周知徹底及び交通安全教育等の推進</li> <li>9 「あおり運転」防止のための啓発活動の推進</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 季別交通安全運動の出発式・出陣式への参加、交通指導所の開設による啓発活動</li> <li>2 小中学校交通安全教室への協力㊦</li> <li>3 シートベルト着用啓発の実施(年4回)㊦</li> <li>4 「交通しなの」の発行・配布</li> <li>5 市等と連携した高齢者交通安全教室の推進㊦</li> <li>6～7 街頭啓発活動の実施(随時)</li> <li>8 飲酒運転パトロールの実施(随時)㊦</li> <li>9 街頭啓発活動及び交通安全協会窓口でのチラシの配布(約2000枚)</li> </ol>

<p style="text-align: center;">交通安全協会</p>	<p>10 「交通安全子供自転車大会」、 「自転車交通安全教室」の開催等、自転車運転者等に対する交通安全教育の推進</p> <p>11 通学路、園児移動経路、その他地域の交通危険箇所に対する安全点検の実施及び道路管理者等関係機関への提言</p> <p>12 危険箇所・通学通園路における指導・誘導活動の推進</p> <p>13 広報車による交通安全広報・啓発活動の推進</p> <p>14 交通安全功労者及び優良運転者等の表彰</p>	<p>10 「交通安全子供自転車大会」、 「自転車交通安全教室」の開催◎</p> <p>12 街頭啓発活動の実施(随時)</p> <p>13 季別交通安全運動時の啓発実施(随時)</p> <p>14 支部組織を活用した選定・表彰を実施</p>
<p style="text-align: center;">交通指導員</p>	<p>1 街頭啓発活動の実施</p> <p>2 「交通安全教育指針」に基づく参加・体験・実践型交通安全教育、心に残る交通安全教育の実施と参加の推進</p> <p>3 全席シートベルト着用の徹底、チャイルドシートの正しい着用についての啓発や広報活動、街頭指導の実施</p> <p>4 高齢者宅への家庭訪問指導等、高齢者交通対策の実施</p> <p>5 「夜光反射材・自発光材」の活用及び視認性の高い服装の着用推進</p> <p>6 夕暮れ時のライトの早め点灯と自転車への点灯指導</p> <p>7 自転車利用者に対するヘルメット着用の推進</p> <p>8 交通死亡事故等発生時における現地診断対策会議への積極的な参加及び関係機関団体への対策等の提言</p>	<p>1 季別交通安全運動の出発式・出陣式への参加、街頭啓発活動の実施(随時)</p> <p>2 小中学校交通安全教室における指導(計7回)◎</p> <p>3 季別の交通安全運動におけるチャイルドシート着用啓発活動の実施◎</p> <p>4 高齢者宅家庭訪問における指導◎</p> <p>5～6 街頭啓発活動における啓発品配布及び指導◎</p> <p>7 小中学校交通安全教室及び下校訓練等における指導実施(計19回)◎</p>

<p>自家用自動車協会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 不正改造車の排除、自動車点検整備に関する広報啓発の推進</li> <li>2 高齢運転者標識、昼間点灯用LEDライトの普及促進</li> <li>3 安全運転サポート車の普及促進</li> <li>4 安全運転指導者制度の推進</li> <li>5 子ども等を対象とした夜間の交通事故防止のための反射材配布や啓発活動の実施</li> </ol>	<p>1～5</p> <p>第3次交通安全計画における活動の展開(子どもを対象とした反射材活用促進や広報啓発活動の実施)㊦</p>
<p>安全運転管理者協会 タクシー運営協議会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業所等における安全な運転管理の徹底と車両点検の充実</li> <li>2 シートベルト全席着用の周知徹底</li> <li>3 夕暮れ時の早めのライト点灯と走行用(上向き)ライト活用の率先実施</li> <li>4 研修会、講習会等の開催と運転適性検査の実施</li> <li>5 ヤングドライバークラブの育成及び活動の推進を通じた事業所における交通安全意識の高揚</li> <li>6 交通安全功労者及び優良安全運転管理者等の表彰</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各事業所における、安全運転管理者制度等の徹底</li> <li>4 安全運転管理者選任事業所における「運転適性検査」「出前交通講話」の実施㊦</li> <li>5 ヤングドライバークラブ交通事故防止コンクールの実施、安全運転管理者選任事業所交通事故防止コンクールの実施</li> </ol>
<p>自動車学校</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教習所の施設を開放しての参加・体験・実践型の交通安全教室の開催</li> <li>2 運転免許取得者に対する交通安全教育と高齢者講習の推進</li> </ol>	<p>1～2</p> <p>参加・体験・実践型高齢者交通安全教室への協力(年2回、計30名受講)㊦</p>
<p>鉄道事業者</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 踏切保安設備の整備及び点検の実施</li> <li>2 踏切一時不停止、線路内への立ち入り等列車妨害に対する啓発活動や監視活動の実施</li> <li>3 関係機関と一体となった踏切事故防止対策の推進</li> </ol>	<p>1～3</p> <p>第3次交通安全計画における活動の展開㊦</p>

<p style="text-align: center;">認定こども園等保護者会連絡協議会 幼稚園PTA 小中学校PTA連合会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 家庭との連携による、保護者の交通安全意識の高揚</li> <li>2 通学路・通園路の点検と交通安全施設の整備の働き掛け</li> <li>3 園児等の移動経路の安全確保に向けた取組みの推進</li> <li>4 登下校(園)時における街頭指導の充実</li> <li>5 チャイルドシート使用啓発の推進</li> <li>6 幼児期からの自転車の安全な利用に関する教育の推進</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各園等における、親子参加による交通安全教室の実施◎</li> <li>2 区等を通じた道路危険箇所等に係る改善要望◎</li> <li>4 通学(園)路における街頭指導活動の実施◎</li> <li>5 認定こども園等におけるチャイルドシート着用啓発の実施(年6回実施、約 950 人へ啓発物を配布)◎</li> <li>6 交通安全教室への参加協力◎</li> </ol>
<p style="text-align: center;">シニアクラブ連合会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 参加・体験・実践型の交通安全教室への参加促進及び運転能力の変化等への気づきの促しと運転免許証自主返納支援制度の周知</li> <li>2 高齢運転者標識表示の呼びかけと実践</li> <li>3 明るい服装の着用の呼びかけと「夜光反射材・自発光材」の活用促進</li> <li>4 安全運転サポート車の活用や、後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置の活用に関する情報提供への協力</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>2～3 交通安全学習の機会における会員への交通意識啓発の実施◎</li> </ol>
<p style="text-align: center;">社会福祉協議会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 組織の広報手段を活用した広報啓発活動の実施</li> <li>2 高齢者と接する機会を利用した声かけ等による、高齢者の交通安全意識高揚の推進</li> <li>3 夕暮れ時のライトの早め点灯の実施</li> <li>4 「夜光反射材・自発光材」の活用促進</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 交通安全活動への協力と広報の実施◎</li> <li>2～4 早めのライト点灯の実践による交通事故防止の推進◎</li> </ol>

## (4) 検証結果

平成 29 年度から令和3年度までの、本市の長期的な施策の大綱を定めた第3次安曇野市交通安全計画(以下、「交通安全計画」)には、今後の道路の交通安全対策を考える視点を体系ごとに明確にしたうえで、これまで一定の成果を挙げてきた「車中心」の対策に加え、地域の協力のもと、「人」の視点に立った交通安全対策を強化し、交通弱者となる高齢者と子どもの交通安全対策を重点課題として設定している。

単年度ごとの具体的な取り組みを定めた本年度の安曇野市交通安全運動推進計画(以下、「運動推進計画」)においても、「高齢者と子どもの交通事故防止」を重点テーマとし、安曇野市交通安全推進協議会(以下、「推進協議会」)を構成する各主体が一体となって推進する運動を展開して、地域における交通安全の実現に向けた、家庭、職場、地域から市民総ぐるみの交通安全対策を推し進めた。

運動推進計画に基づいて、子どもや高齢者が安心して歩ける歩行空間の確保や安全で快適な道路交通環境の充実を図るため、ハード対策として歩道や交通安全施設の整備、交差点の改良及び通学路のグリーンベルトの整備などが計画的に実施されてきた。通学路については、安曇野市通学路交通安全プログラムに基づき、地域要望に基づく通学路の継続的な改良の取組みが着実になされている。

また、交通安全啓発活動や交通安全教室などのソフト対策を通じて、交通安全意識と交通マナーの向上のための施策が幅広く展開された。新型コロナウイルス感染症の影響により運動推進計画に沿った活動が実施できなかった昨年度と比べ、今年度は感染対策を講じながら街頭啓発活動を積極的に実施することができた。市内の交通事故実態を把握し、事故が多い形態や年代を対象を絞った啓発を行うことで、より効果的に交通安全意識を高める活動ができた。

市では「自転車を活用したまちづくり」を推進しており、自転車の安全利用を図るためには、交通ルールの周知と安全教育の推進が重要であることから、小中学校で自転車の安全利用に関する交通安全教育を重点的に実施した。

運動推進計画の目標として掲げた「交通事故死者ゼロ 事故発生件数 330 件以内」に対し、令和3年度中の市内の交通事故状況(1月末現在)は、交通死亡事故が2件発生してしましたが、交通事故発生件数は 263 件と、おおむね達成する見込みである。しかし、令和2年度の同時期と比較して、件数、死者数、傷者数のいずれも増加している。特に交差点における事故は令和3年4月～令和4年1月の間で 118 件発生しており、前年同期と比較して 29 件増加している。安曇野市は松本・長野方面へ通勤する方のベッドタウンとなっていることから、通勤時間帯の混雑を避けるための抜け道利用や、焦りによる一時不停止等により、交差点における出会い頭事故等が多発していると考えられる。

また、高齢者がかかわる交通事故件数が増加し、全体に占める高齢者の割合が依然として高い。子どもがかかわる交通事故は市内では年々減少しているものの、全国的に子どもが通学中に被害にあうケースが後を絶たない。引き続き、「高齢者と子どもの交通事故防止」に重点を置いて、関係機関・団体が一丸となった交通安全運動の展開と、地域や家庭、職場などと連携した対策を推進していく必要がある。

## 2 令和4年度 安曇野市交通安全運動推進計画

---

### (1) 基本方針

長野県交通安全運動推進計画を基に、交通ルールを守り正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、関係機関・団体と連携して交通安全対策を推進し、交通事故のない「安全で快適な交通社会」の実現を目指す。

また、副題を「人身交通事故発生件数 320 件以内を目指して」とする。

### (2) 安曇野市の重点テーマ

#### 『高齢者と子どもの交通事故防止』

第4次安曇野市交通安全計画では、道路交通の安全のために重視する点として、高齢者の交通事故防止、子どもの安全確保、自転車の安全利用の推進を掲げている。中でも高齢者がかかわる交通事故の割合が依然高い水準にあること、子どもを重大事故から守る必要があることから、上記テーマとする。

### (3) 重点事項

#### ア 高齢者の交通事故防止

令和3年度中の本市における交通事故で高齢者が亡くなったこと、また、高齢者がかかわる市内の交通事故の割合は 44.1%(令和3年4月～令和4年1月における数値)と依然として高く、高齢化が進む社会状況を鑑みれば、今後も更に増加することが予想されることから、高齢者の交通事故防止に対する総合的な対策として、次の事項を継続的に推進する。

- 家庭、地域、職場等における高齢運転者への声掛けや、高齢歩行者保護活動の促進
- 運転時の一時停止交差点等における「止まる・見る・確認する」、歩行・横断時における「止まる・見る・目立つ」の徹底
- シニアクラブや地域会合等における、寸劇などを交えた心に残る交通安全教室や、高齢者を対象とした参加・体験・実践型交通安全教室の実施
- 高齢者交通安全モデル地区(穂高地域穂高地区)を中心とした高齢者宅家庭訪問の実施など、地域特性に応じた啓発活動の推進
- 運転免許証自主返納支援制度と高齢運転者支援策の周知徹底
- 安全運転サポート車の普及促進

## イ 通学路・生活道路等の安全確保と歩行者保護の徹底

通学路・生活道路における交通事故防止と子ども、高齢者、障がい者等の交通弱者を中心とした全ての歩行者保護を徹底するため、次の事項を継続的に推進する。

- 通学路交通安全プログラムの推進と、地域・学校・保護者・行政等が連携した継続的な通学路合同点検の実施及び対策案の検討
- 通学路における見守り活動や交通指導取締りの実施
- 通学路・生活道路や園児の移動経路の安全性を高めるための道路環境整備と交通規制の実施
- 園児・児童・生徒、高齢者を主な対象とした、安全な歩行や自転車利用等の交通安全教育による正しい交通ルールの浸透
- 交差点等における安全確認の徹底と運転者に対する歩行者保護意識の醸成
- 横断歩道におけるルールの遵守とマナーアップ行動の実践

## ウ 自転車の安全利用の促進

自転車利用者の交通安全意識を高め、自転車安全利用五則を含めた交通ルールの遵守や、自転車用ヘルメットの着用、賠償責任保険加入等、自転車の安全利用を推進するため、次の事項を継続的に推進する。

- 「自転車安全利用五則」の周知による交通ルール遵守の徹底とマナーの向上対策の推進
  - 【自転車安全利用五則】
  - 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
  - 2 車道は左側を通行
  - 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
  - 4 安全ルールを守る
    - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
    - ・夜間はライトを点灯
    - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
  - 5 子どもはヘルメットを着用
- 違反行為に伴う罰則、危険走行による交通事故のリスク等、自転車利用者が負うべき社会的責任の周知徹底及び悪質・危険な利用者に対する指導、警告の強化
- 子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた交通安全教育活動の推進
- 幼少期からの安全利用の教育と保護者の安全意識の醸成
- ヘルメット着用等による被害軽減効果の理解と普及促進
- 自転車加害事故による賠償責任に対応するための賠償責任保険への加入義務の周知啓発
- 自転車通行環境整備の推進
- 歩道や横断歩道における歩行者等への配慮

## エ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

県の統計上、四輪乗車中死者の半数がシートベルト非着用であり、非着用者の致死率(5.3%)は着用者(0.2%)の26.5倍となっていること、依然として運転席や助手席に比べて、着用率の低い後部座席の着用率の向上が課題であることから、全ての座席におけるシートベルト・チャイルドシートの正しい着用等を徹底するため、次の事項を継続的に推進する。

- 全ての座席におけるシートベルトの着用・チャイルドシート使用の重要性と効果の周知徹底
- シートベルト・チャイルドシートの正しい着用等についての広報啓発活動の推進
- チャイルドシートの正しい使用のための保護者の意識の醸成
- 市と関係機関の連携による定期的な着用率調査の実施と、結果を踏まえた対策の推進
- シートベルト非着用・チャイルドシート不使用に対する交通指導取締りの推進

## オ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

夕暮れ時から夜間にかけて、横断歩行者や自転車がかかわる交通事故が発生しやすい傾向にあることから、次の事項を継続的に推進する。

- 夕暮れ時のライトの早め点灯と夜間の減速運転及びハイビームの適切な活用の励行
- 夜間の交通事故実態及び危険性を周知するための交通安全教育、広報啓発活動の推進
- 歩行者・自転車利用者に対する反射材・自発光材の普及と利用促進
- 道路照明や視認性の高い標識の設置等、交通安全施設の整備促進

## カ 飲酒運転等の根絶

飲酒運転、妨害運転は、死亡事故やひき逃げ等の重大事故に直結することから、これら悪質・危険な運転行為による交通事故を根絶するため、次の事項を継続的に推進する。

- 飲酒運転・妨害運転は危険性の高い悪質な故意の犯罪であるという認識の徹底とその代償の周知
- 家庭、地域、職場などにおける飲酒運転等を許さない環境づくりの促進
- 飲酒の機会における公共交通機関・自動車運転代行等の利用の促進
- 車両等運転者への酒類の提供禁止、飲酒運転車両への同乗の禁止の周知徹底
- ドライブレコーダーの普及促進

#### (4) 季節別の運動

名 称	期 間
春の全国交通安全運動	4月6日(水)～4月15日(金)(10日間)
夏の交通安全やまびこ運動	7月22日(金)～7月31日(日)(10日間)
秋の全国交通安全運動	9月21日(水)～9月30日(金)(10日間)
年末の交通安全運動	12月15日(木)～12月31日(土)(17日間)

#### (5) 啓発日

名 称	実 施 日
交通安全の日	毎月 5日、20日
シートベルト・チャイルドシート啓発の日	毎月 4日、14日、24日
二輪車交通安全の日(全国統一バイクの日)	8月19日(金)
自転車の日	5月5日(木)

## (6) 運動の展開

ア 主体別の重点実践事項

※下線部は令和3年度からの内容変更点

主 体	重 点 実 践 事 項
運 転 者	<p>運転者としての社会的責任を自覚して、交通ルールを守ることはもとより、歩行者等への思いやりの心や運転者同士の譲り合いの心を持ち、交通マナーを高め、常にゆとりを持って安全運転に努める。</p>
	1 「人優先」の交通安全思想の普及と交通ルールの遵守及び正しい交通マナーの実践
	2 歩行者、障がい者等の交通弱者保護意識の徹底及び道路環境に応じた安全な速度による走行の徹底
	3 横断歩道手前での減速及び歩行者等の有無の確認並びに横断歩行者がいる場合の一時停止の徹底
	4 夕暮れ時の早めのライト点灯の実践と昼間点灯用 LED ライト活用の普及
	5 夜間における減速運転とハイビームの適切な活用の励行
	6 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
	7 「飲酒運転四(し)ない運動」(飲んだら乗らない・乗るなら飲まない・乗る人には飲ませない・飲んだ人には運転させない)の実践
	8 運転中の携帯電話等の使用及びカーナビ・スマホ等の画面注視の禁止の徹底
	9 妨害運転等の悪質・危険な運転行為の防止
	10 交差点等における早めの合図と正しい右左折の徹底
	11 強引な右折の禁止とゆずり合って道路を利用する思いやり運転の推進
	12 高齢運転者の身体機能等の変化に応じた運転技能や知識習得の実践
	13 高速道路利用時における「早め休憩」と高速道路における緊急時の3原則(路上に立たない、車内に残らない、安全な場所に避難する)の徹底
	14 踏切における一時停止・確実な安全確認の励行と、トラブル時の非常ボタンの使用等の踏切事故防止の徹底
	15 「自転車安全利用五則」の周知と道路環境に応じた安全な通行の徹底
	16 自転車加害事故による賠償責任に対応するための損害賠償保険等の加入義務の周知
	17 自転車用ヘルメット等の被害軽減器具の着用促進
18 高齢運転者標識表示の呼び掛けと高齢運転者への思いやり運転の推進	

<p style="text-align: center;">家 庭</p>	<p>交通安全に果たす家庭の役割を再認識し、家族で交通安全について考える「交通安全は家庭から」の定着を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「交通安全の日(毎月5日、20日)」を中心に、交通安全や交通事故防止、自宅近くの危険箇所、自転車の安全利用等について、家族での話し合いの実践</li> <li>2 子ども、高齢者に対する外出時の交通安全についての声かけや注意喚起の実践</li> <li>3 「飲酒運転四(し)ない運動」の実践</li> <li>4 薄暮時から夜間外出の際の反射材、自発光材の普及と活用の促進</li> <li>5 道路や駐車場では幼児の手を離さない等、幼児に対する安全確保の実践</li> <li>6 高齢運転者への声かけや注意喚起、運転免許証の自主返納制度についての話し合いの実践</li> <li>7 妨害運転等の悪質・危険な運転行為の防止</li> <li>8 自転車の点検整備の励行、自転車点検整備済証(TSマーク)の普及及び自転車損害賠償保険等の加入義務の周知、ヘルメット等の被害軽減器具の着用促進</li> <li>9 シートベルト全座席着用・チャイルドシート使用の促進</li> </ol>
<p style="text-align: center;">地 域</p>	<p>関係機関・団体と自治会等を中心とした地域住民が一体となって運動を推進する。一人ひとりが地域の交通安全の主体であり、地域の安全は地域で守る意識を広く醸成することで市民が一体となった、効果的な交通安全施策を展開する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者等の重点対象を指定した対策や、地域の交通事故実態等の地域特性に応じた交通事故防止活動の推進</li> <li>2 子どもや高齢者の見守り活動等を通じた交通安全意識の醸成</li> <li>3 地域での交通安全教室への参加、高齢者宅家庭訪問の実施等による交通安全意識の高揚と定着</li> <li>4 通学路、生活道路等の危険箇所、交通安全施設に対する継続的な点検・整備の実施と道路管理者等への提言</li> <li>5 地域と酒類提供者等が一体となった飲酒運転の根絶</li> <li>6 暴走をしない・させない・見に行かない地域環境の構築と、暴走行為の通報による暴走族追放気運の醸成</li> <li>7 生活道路における路上駐車排除、降雪時の除雪等、道路環境の安全と円滑化の確保</li> <li>8 高齢運転者への声掛けや注意喚起、運転免許証の自主返納制度についての話し合いの実践</li> <li>9 妨害運転等の悪質・危険な運転行為の防止とドライブレコーダーの有効活用</li> </ol>

<p>職 場</p>	<p><b>事業者、安全運転管理者、運行管理者等による安全管理を徹底することにより交通安全意識の高揚を図る。</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 朝礼、点呼、行事等における安全運転ワンポイントアドバイスの実施</li> <li>2 交通安全研修会等の開催</li> <li>3 飲酒時の運転者管理の徹底(「飲酒運転四(し)ない運動」と「ハンドルキーパー運動」の実践)</li> <li>4 シートベルト着用状況の点検及び指導の徹底</li> <li>5 運転記録証明書(SD カード)を活用した安全運転管理</li> <li>6 各種交通事故防止コンクールへの積極的な参加</li> <li>7 運転適正診断、危険予測訓練、運転記録証明書等を活用した個別指導の実施</li> <li>8 ヤングドライバークラブ等の育成及び自主的活動の促進</li> <li>9 無謀運転追放の徹底</li> <li>10 高齢運転者への声かけや注意喚起、運転免許証の自主返納制度についての話し合いの実践</li> <li>11 妨害運転等の悪質・危険な運転行為の防止とドライブレコーダーの普及促進</li> </ol>
<p>学 校</p>	<p><b>生命尊重の理念に立って、的確に判断し安全に行動できる交通社会人の育成を目指し、児童生徒の発達段階に応じた交通安全教育を推進する。</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「交通安全教育指針」及び「学習指導要領」に基づく交通安全教育の実践</li> <li>2 家庭、地域、交通安全推進団体等と連携した心に残る交通安全教室等の開催</li> <li>3 暴走族加入阻止教育と離脱支援の推進</li> <li>4 家庭・地域・行政と連携した、継続的な通学路合同点検及び対策案の検討</li> <li>5 交差点・横断道路・踏切等の交通要点と危険箇所における歩行者・自転車運転の児童・生徒に対する指導の実施</li> <li>6 登下校中の児童・生徒が当事者となった交通事故について、関係機関と連携した合同点検の実施と、その結果を反映した交通安全教育の推進</li> <li>7 正しい自転車の乗り方指導の実施とヘルメットの着用の徹底</li> <li>8 自転車の点検整備の励行、自転車点検整備済証(TS マーク)の普及及び自転車損害賠償保険等の加入義務の周知</li> <li>9 児童会・生徒会による交通安全自主活動の展開</li> <li>10 二輪・原付免許所持の高校生に対する二輪車実技講習の実施</li> <li>11 研修会等への参加による指導者の指導力の向上</li> </ol>

認定こども園 幼稚園等	<p>幼児に、正しい交通安全行動を身に付けさせるための交通安全教育を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本的な交通ルールを習得させるための、寸劇や体験を取り入れた分かりやすく心に残る交通安全教育の実施</li> <li>2 参観日等各種行事や連絡帳等による通信を活用した保護者等への啓発の推進</li> <li>3 送迎時のチャイルドシート使用の徹底</li> <li>4 保護者・関係者等が率先して子どもの見本となる、正しい交通安全行動の実践</li> <li>5 幼児を自転車に同乗させる際のヘルメット着用の推進</li> <li>6 道路や駐車場では幼児の手を離さないなど、幼児に対する安全確保の実践</li> <li>7 自転車の基本的な特性を理解させるための、幼児期からの自転車安全教育の推奨</li> <li>8 関係機関と連携した、継続的な園児移動経路の安全性の確認の実施</li> </ol>
----------------	--

機関・団体	主 な 推 進 事 項
県	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自動車・自転車運転者に対する交通ルール遵守の徹底と、正しい交通マナーの浸透・実践に向けた諸対策への取組強化</li> <li>2 関係機関が行う通学路合同点検の進捗管理及び対策案の見直し</li> <li>3 自転車のヘルメット着用の重要性の周知と着用の促進</li> <li>4 幼児期からの自転車教育への支援</li> <li>5 自転車保険加入の必要性等を周知させる交通安全教育の推進</li> <li>6 発生状況、形態、地域別等の交通事故分析結果や事故統計の提供による事故発生実態等に応じた交通安全対策の促進</li> <li>7 交通事故相談等の充実による被害者支援対策の強化</li> <li>8 「交通安全の日」等の啓発日における各種活動の推進</li> <li>9 関係機関・団体と連携した総合的な高齢者交通安全対策及び運転免許証の自主返納支援施策の推進</li> <li>10 市・警察等の関係機関と協働した横断歩道におけるルールの遵守とマナーアップ行動の実践、シートベルト全座席着用・チャイルドシート使用に向けた活動の推進</li> <li>11 夕暮れ時の早めのライト点灯と夜間の減速運転およびハイビームの有効活用、反射材、自発光材の普及促進</li> <li>12 飲酒運転・妨害運転等の悪質・危険運転追放と暴走族追放気運の醸成</li> <li>13 トラクター等の農作業車による交通事故防止対策の推進</li> <li>14 地域の交通安全リーダーを対象とした研修会の開催</li> <li>15 幼児、児童を重点とした自転車教室の実施(親子参加の自転車教室含む)</li> <li>16 交通安全推進機関・団体の行う交通安全事業に対する後援・支援</li> <li>17 死亡・重大事故等発生時の現地診断・現場点検による再発防止対策の実施</li> <li>18 交通安全教育用ビデオの貸出と交通安全教室の開催</li> <li>19 自転車通行環境の整備の推進</li> <li>20 安全運転サポート車の普及促進</li> </ol>
市	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自動車・自転車運転者に対する交通ルール遵守の徹底と、正しい交通マナーの浸透・実践に向けた諸対策の展開</li> <li>2 関係機関・団体と連携した運転免許証自主返納支援制度の利用推進</li> <li>3 関係機関・団体と連携した高齢者宅家庭訪問、地区を指定した交通安全対策等、高齢者の交通事故防止対策の推進</li> <li>4 対象者の年代に応じた参加・体験・実践型交通安全教育の推進</li> <li>5 自転車の活用推進と一体となった、安全な自転車利用の促進のための事業の実施</li> <li>6 交通安全運動への参加呼び掛けと各種イベントを活用した広報・啓発活動の推進</li> <li>7 交通死亡事故発生時の現地診断による再発防止対策の推進</li> <li>8 学校・教育委員会と連携した、安全な通学環境の確保のための点検と、登下校中の児童・生徒が当事者となった交通事故現場の合同点検による再発防止対策の推進</li> </ol>

市	<ul style="list-style-type: none"> <li>9 シートベルト・チャイルドシートの着用調査及び全座席着用等に向けた広報・啓発活動の推進</li> <li>10 夜間事故防止のための道路環境の整備、反射材・自発光材の普及促進</li> <li>11 研修会等による交通指導員の育成及び街頭指導活動の推進</li> <li>12 商店街・駅周辺の駐車(輪)場の整備及び放置自転車対策の推進</li> <li>13 飲酒運転等の悪質・危険運転の追放と暴走族追放気運の醸成</li> <li>14 「交通安全の日」等の啓発日における各種活動の推進</li> <li>15 安全運転サポート車の機能の周知、普及促進のための広報活動</li> </ul>
警察	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 交通安全「私から！」運動の推進</li> <li>2 関係機関・団体と連携した高齢者宅家庭訪問、高齢者モデル地区等における交通安全対策等、高齢者の交通事故防止対策の推進</li> <li>3 参加・体験・実践型高齢者交通安全教育の推進</li> <li>4 「交通安全の日」における街頭活動の推進</li> <li>5 安全運転相談と臨時適性検査の効果的な運用</li> <li>6 認知機能検査の結果を踏まえた、より効果的な高齢運転者対策の推進</li> <li>7 運転免許証自主返納制度の周知と自治体等に対する支援施策要請の推進</li> <li>8 関係機関・団体と連携した交通事故ゼロチャレンジ事業の推進</li> <li>9 横断歩道のルールの遵守とマナー向上対策の推進</li> <li>10 全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の推進</li> <li>11 飲酒運転根絶キャンペーンの展開</li> <li>12 交通安全教室等あらゆる機会を通じた夜光反射材・自発光材活用の促進</li> <li>13 夕暮れ時の早めのライト点灯と夜間の減速運転およびハイビームの適切な活用の周知啓発の推進</li> <li>14 飲酒運転・妨害運転等の悪質・危険性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りの推進</li> <li>15 通学路・生活道路における速度超過・横断歩行者妨害・通行禁止違反等の交通取締りの徹底</li> <li>16 暴走族の徹底検挙と関係機関・団体及び地域と連携した暴走族を許さない環境づくりの推進</li> <li>17 自転車運転者に対する正しい通行ルール等の周知や、ヘルメットの着用を促進する交通安全教育の推進</li> <li>18 自転車運転者の違反行為に対する指導・警告の強化と危険性の高い違反の取締り</li> <li>19 安全で快適な自転車利用環境の創出</li> <li>20 「ゾーン 30 プラス」「歩車分離式信号」の整備による、通学路及び生活道路における交通安全対策の推進</li> <li>21 関係機関と連携した通学路合同点検の実施と対策案の検討</li> <li>22 交通安全施設の整備</li> <li>23 交通死亡事故発生に伴う緊急対策の実施及び現地診断結果等に基づく再発防止対策の推進</li> <li>24 運転者教育の効果的推進及び悪質・危険運転者の早期排除</li> </ul>

<p>警察</p>	<p>25 関係機関・団体と連携した道路利用状態別の心に残る交通安全教育の推進 26 安全運転サポート車を利用した交通安全教室の開催</p>
<p>教育委員会</p>	<p>1 児童・生徒の発達段階に応じた心に残る交通安全教育の推進 2 自転車利用者に対する交通ルールの遵守と交通マナーの実践指導の推進 3 自転車加害事故に対応する保険等への加入義務の周知 4 児童会・生徒会による交通安全自主活動の推進 5 「通学路交通安全プログラム」による関係機関と連携した通学路危険箇所の点検と継続的な通学路安全対策の推進 6 登下校中の児童・生徒が当事者となった交通事故について、関係機関と連携した合同点検の実施と、再発防止対策の推進 7 交通安全子供自転車大会への参加の促進</p>
<p>(国土交通省・県・市) 道路管理者</p>	<p>1 交通事故多発道路及び危険箇所等の交通安全施設整備の推進 2 関係機関・団体と連携した道路パトロールによる交通安全施設の点検整備の推進 3 夜間事故防止のための道路照明の設置等道路交通環境の整備促進 4 関係機関と連携した通学路合同点検の実施と対策案の検討 5 歩道の設置や歩道段差の解消など高齢者等交通弱者に配慮した道路交通安全対策及び通学路や園児の移動経路に対する交通安全対策の推進 6 道路情報の的確な把握及び積極的な情報提供の実施 7 自転車通行環境の整備の推進</p>
<p>自治会・区</p>	<p>1 自治会・区等を中心として、住民一人ひとりが、地域の交通安全の担い手であることの意識の醸成 2 地域の実情に即した、身近な活動の展開と、住民が主体となった交通安全活動の実施 3 高齢者や子どもに対する日常的な住民相互の見守りによる、安全安心のまちづくりの推進 4 交通危険箇所、交通安全施設の点検及び道路管理者への報告 5 関係機関・団体との連携による、各種行事等の機会を生かした交通安全啓発の推進</p>
<p>交通安全協会</p>	<p>1 季別交通安全運動期間中の街頭啓発活動の強化・推進 2 「交通安全教育指針」に基づく参加・体験・実践型交通安全教育、寸劇等を交えた心に残る交通安全教育の実施と参加の推進 3 全ての座席におけるシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底の推進及び街頭指導の実施 4 交通安全意識の高揚のための広報誌の発行及びラジオでのスポット放送 5 高齢者宅への家庭訪問指導、交通安全教室への協力 6 夜光反射材・自発光材の活用及び視認性の高い服装の着用推進 7 夕暮れ時の早めのライト点灯と自転車への点灯指導 8 「飲酒運転四(し)ない運動」、「ハンドルキーパー運動」等の周知徹底及び交通安全教育等の推進 9 妨害運転防止のための啓発活動の推進</p>

交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>10 「交通安全子供自転車大会」、「自転車交通安全教室」の開催等、自転車運転者等に対する交通安全教育の推進</li> <li>11 通学路、園児移動経路、その他地域の交通危険箇所に対する安全点検の実施及び道路管理者等関係機関への提言</li> <li>12 危険箇所・通学通園路における指導・誘導活動の推進</li> <li>13 広報車による交通安全広報・啓発活動の推進</li> <li>14 交通安全功労者及び優良運転者等の表彰</li> </ul>
交通指導員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 街頭啓発活動の実施</li> <li>2 「交通安全教育指針」に基づく参加・体験・実践型交通安全教育、心に残る交通安全教育の実施と参加の推進</li> <li>3 全席シートベルト着用の徹底、チャイルドシートの正しい着用についての啓発や広報活動、街頭指導の実施</li> <li>4 高齢者宅への家庭訪問指導等、高齢者交通対策の実施</li> <li>5 夜光反射材・自発光材の活用及び視認性の高い服装の着用推進</li> <li>6 夕暮れ時のライトの早め点灯と自転車への点灯指導</li> <li>7 自転車利用者に対するヘルメット着用の推進</li> <li>8 交通死亡事故等発生時における現地診断対策会議への積極的な参加及び関係機関団体への対策等の提言</li> </ul>
自動車協会 自家用	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 不正改造車の排除、自動車点検整備に関する広報啓発の推進</li> <li>2 高齢運転者標識、昼間点灯用 LED ライトの普及促進</li> <li>3 安全運転サポート車の普及促進</li> <li>4 安全運転指導者制度の推進</li> <li>5 子ども等を対象とした夜間の交通事故防止のための反射材配布や啓発活動の実施</li> </ul>
タクシー 安全運転管理者協会 運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 事業所等における安全な運転管理の徹底と車両点検の充実</li> <li>2 シートベルト全席着用の周知徹底</li> <li>3 夕暮れ時の早めのライト点灯と走行用(上向き)ライト活用の率先実施</li> <li>4 研修会、講習会等の開催と運転適性検査の実施</li> <li>5 ヤングドライバークラブの育成及び活動の推進を通じた事業所における交通安全意識の高揚</li> <li>6 交通安全功労者及び優良安全運転管理者等の表彰</li> </ul>
学校 自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 教習所の施設を開放しての参加・体験・実践型の交通安全教室の開催</li> <li>2 運転免許取得者に対する交通安全教育と高齢者講習の推進</li> </ul>
鉄道事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 踏切保安設備の整備及び点検の実施</li> <li>2 踏切一時不停止、線路内への立ち入り等列車妨害に対する啓発活動や監視活動の実施</li> <li>3 関係機関と一体となった踏切事故防止対策の推進</li> </ul>

<p>認定こども園等 幼稚園PTA 保護者会連絡協議会 小・中学校PTA連合会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 家庭との連携による、保護者の交通安全意識の高揚</li> <li>2 通学路・通園路の点検と交通安全施設の整備の働き掛け</li> <li>3 園児等の移動経路の安全確保に向けた取組みの推進</li> <li>4 登下校(園)時における街頭指導の充実</li> <li>5 チャイルドシート使用啓発の推進</li> <li>6 幼児期からの自転車の安全な利用に関する教育の推進</li> </ol>
<p>シニアクラブ 連合会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 参加・体験・実践型の交通安全教室への参加促進及び運転能力の変化等への気づきの促しと運転免許証自主返納支援制度の周知</li> <li>2 高齢運転者標識表示の呼びかけと実践</li> <li>3 明るい服装の着用の呼びかけと「夜光反射材・自発光材」の活用促進</li> <li>4 安全運転サポート車の活用や、後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置の活用に関する情報提供への協力</li> </ol>
<p>社会福祉協議会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 組織の広報手段を活用した広報啓発活動の実施</li> <li>2 高齢者と接する機会を利用した声かけ等による、高齢者の交通安全意識高揚の推進</li> <li>3 夕暮れ時の早めのライト点灯の実施</li> <li>4 夜光反射材・自発光材の活用促進</li> </ol>

【資料】

安曇野市交通安全推進協議会構成団体

区分	委員数	機関・団体
行政区	5	豊科地域区長会(安曇野市区長会)
		穂高地域区長会(安曇野市区長会)
		三郷地域区長会(安曇野市区長会)
		堀金地域区長会(安曇野市区長会)
		明科地域区長会(安曇野市区長会)
教育・福祉	6	安曇野市小学校・中学校校長会
		安曇野市小学校・中学校PTA連合会
		穂高幼稚園
		安曇野市社会福祉協議会
		安曇野市シニアクラブ連合会
		安曇野市認定こども園保護者会連絡協議会
交通安全 団体	7	安曇野交通安全協会
		安曇野交通安全協会安曇野支部
		安曇野自家用自動車協会 (長野県安全運転管理者協会安曇野支部)
		東日本旅客鉄道株式会社 豊科駅
		穂高自動車学校
		安曇野市タクシー運営協議会
		安曇野市交通指導員
国・県の 機関	3	長野国道事務所 松本国道出張所
		松本地域振興局
		安曇野建設事務所 維持管理課
警察	1	安曇野警察署 交通課
行政	4	市民生活部
		福祉部
		都市建設部
		教育部

